

港区役所で 自習室を開設します

港区では、学校の臨時休業や春休みの間に、宿題や自習をしていく
たまく場として、区役所で自習室を開設します。学校や塾の宿題、自
主学習など、自習室で勉強しませんか？



利用できる人

港区内在住の小・中学生

利用料金

無料

開催日時・定員

3月 18日(水)

9時15分～12時 15名

19日(木)

13時15分～15時 15名

23日(月)～24日(火) 13時15分～17時 10名

25日(水)～27日(金)

9時15分～12時 15名

30日(月)～31日(火)

(4月1日(水)は開設しません。)

4月 2日(木)～3日(金)

6日(月)～7日(火)

場 所

港区役所 会議室(市岡1-15-25)

※会議室は日によって異なりますので、53番窓口でお問い合わせください。

定員・利用方法

予約不要。利用する前に、必ず5階 53番窓口（協働まちづくり推進課
教育・人権啓発グループ）にて受付をお願いいたします。

主催・問合せ先

5階 53番窓口

港区役所 協働まちづくり推進課 教育・人権啓発グループ

電話 06-6576-9975 FAX 06-6572-9512

注意事項

★マスクは必ず着用して来てください。

マスクの着用がない場合は、お帰りいただくなことになります。
(ご了承ください)

★手洗いや咳エチケットを徹底するよう注意してください。

★咳や発熱等の症状がある場合は、参加を控えてください。

★万一の感染時に備え、連絡先をお書きいただきます。ご了承ください。

★間隔を空けるため、指定する席での自習をお願いします。

★送り迎えについては、保護者責任をお願いします。

★自然災害の発生時や、新型コロナウイルスの状況など、区役所が必要と
認めるときは、開設を中止することがあります。

★緊急に中止することになった場合は、速やかに保護者の方があ迎えにお
越しください。

★満席の場合はご利用できません。ご了承ください。